

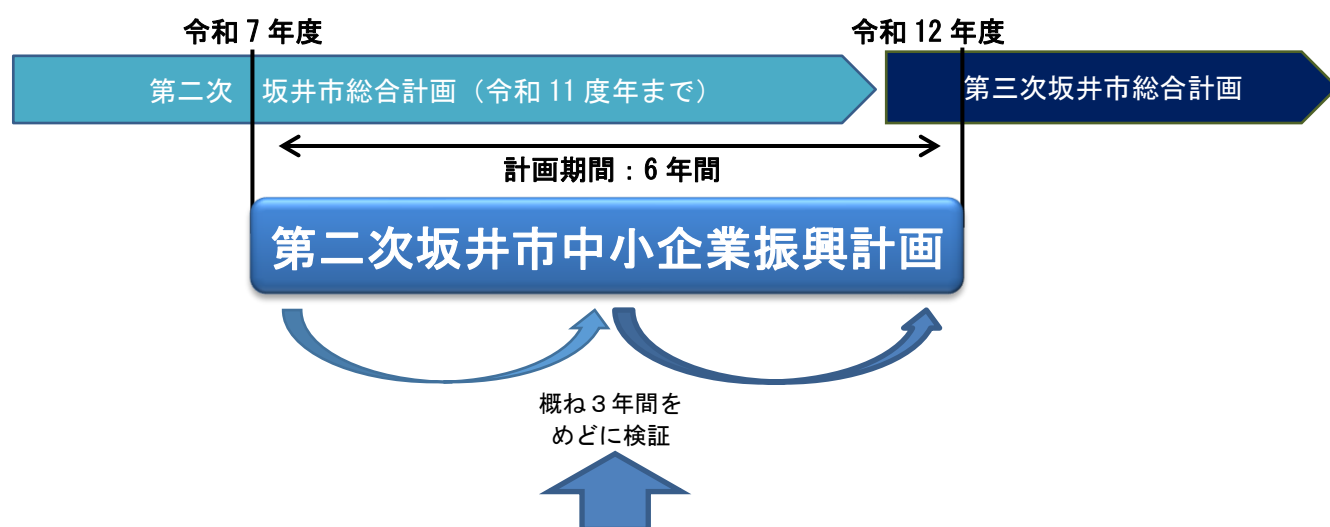
第二次坂井市中小企業振興計画

概要版

令和 7 年 3 月

1. 坂井市中小企業振興計画とは？

坂井市は、平成 25 年 10 月 1 日、市内中小企業の支援を目的に「坂井市中小企業振興基本条例」を制定しました。坂井市中小企業振興計画は、この条例に基づき各種支援策を総合的かつ計画的に実施するための実行計画であり、地域経済の持続的な発展と地域活力を創造するまちづくりの実現を目指すものです。この度、第一次坂井市中小企業振興計画の計画期間終了に伴い、令和 12 年度を終期とする第二次坂井市中小企業振興計画を策定しました。振興計画に掲げる各種施策は、社会経済の変化に柔軟に対応するため、概ね 3 年間をめぐに検証と評価を行い、着実な推進を図ります。



基本理念：中小企業の振興にあたっての 3 つの基本的な考え方

- 中小企業者自らの創意工夫と自主的な経営向上の努力を尊重し推進すること
- 本市の地域特性を活かした施策により推進すること
- 関係機関との緊密な連携と一体的な展開を図りながら推進すること

市の基本的な施策：中小企業の振興にあたっての 9 つの柱

- 経営の革新や起業の促進
- 資金調達の円滑化の促進
- 人材の育成及び雇用の促進
- 教育・学術研究機関との連携強化
- 農商工連携及び各次産業の経営の多角化の促進
- 経営資源の強化
- 地域資源を活かした創造的な事業活動の促進
- 経済的、社会的環境変化への適応の円滑化
- 地域特有の観光資源を活用した産業の振興

2. 9つの柱に基づく施策の展開

1 中小企業者の経営の革新及び起業の促進を図るための施策

1.D Xの促進に対する支援	D Xに関心のある中小規模事業者のグループ化を図り、D X化の取り組みを相互に参照するとともに、関係支援機関と連携を図りながら、D X化を進めようとする企業への支援を強化し、業務効率化による人手不足の解消や経営の革新を図ります。
2.企業の成長支援	福井県やふくい産業支援センターが行うベンチャー支援事業や大学を中心としたスタートアップ・エコシステム創出支援事業などを活用しつつ、企業の技術や新製品などの開発および新規産業の創出を支援します。

既存の施策：企業立地促進助成事業/経営革新支援事業/空家活用ビジネス支援事業

2 中小企業者の経営資源の強化を図るための施策

1.中小企業者の技術・技能継承への支援	中小企業者が長年維持してきた製造業の技術や飲食業の技能などに関する情報を整理し、事業承継や技術・技能の継承を支援します。
2.中小企業者の販路拡大支援	中小企業者の活性化を図るため、北陸新幹線などの交通アクセスを活かした販路拡大を支援します。

既存の施策：総合的な相談窓口の設置/情報提供・共有化の機会、手段の整備/知的財産権取得活動事業/展示会出展支援事業/設備投資等支援事業/新商品開発支援事業/副業プロ人材活用支援事業/繊維産業活性化事業/先端設備等導入の促進

3 中小企業者の資金調達の円滑化の促進を図るための施策

1.融資制度等の拡充又は創設	経済状況を見極め、既存制度では対象としていない事業者、事業内容に対して、よりきめの細かい支援が行えるよう、拡充又は新たな支援制度を創設します。
----------------	---

既存の施策：既存制度の要件、手続きの見直し/中小企業振興資金融資事業/信用保証料補給事業/マル経融資利子補給事業

4 中小企業者の地域資源を活かした創造的な事業活動の促進を図るための施策

1.研究開発力強化支援	市内産業の高度化を図るため、産業技術総合研究所や福井県工業技術センター等と連携してオープンイノベーションを進め、中小企業者の研究開発力の強化を図ります。
2.クリエイティブ産業創出支援	デザイン、ウェブコンテンツ、広告、文化、芸術など、創造性を活かしたクリエイティブ産業の集積を促すために、歴史的なまちなみや空家などを活用したビジネスを支援します。

既存の施策：商店街等振興補助事業

5 中小企業者の人材の育成及び雇用の促進を図るための施策

1.中小企業人材確保支援	人材確保を促進するため、キャリア教育やオープンファクトリーなど、企業PRに関する取り組みを支援します。
2.外国人材活用の支援	FUKUI 外国人材受入サポートセンターや語学学校等と連携し、高度外国人材等の受け入れを推進します。

既存の施策：中小企業人材育成支援事業/企業キャリアアップ促進事業/市合同就職説明会

6 中小企業者の経済的、社会的環境の変化への適応の円滑化を図るための施策

1.B C P策定の強化	商工会と連携し、自然災害に加えてサイバー攻撃や感染症などのリスクの多様化について、周知の強化を図ります。 また、産学官と連携し研修会やワークショップなどを実施し、中小企業者がB C Pを策定するうえでの支援を行います。
--------------	--

既存の施策：社会経済情勢に応じた臨時的な支援/域内経済循環の活性化

7 中小企業者と教育・学術研究機関との連携の強化を図るための施策

1.脱炭素社会に向けた産学官民連携の推進	教育、学術研究機関と連携し、脱炭素社会に向けた取組を支援します。
----------------------	----------------------------------

既存の施策：教育、学術研究機関との連携の推進

8 地域特有の観光資源を活用した産業の振興を図るための施策

1.北陸新幹線開業を活かした誘客	北陸新幹線の金沢・敦賀間開業を活かすため、周辺自治体との連携をより強化し、広域的な情報発信や観光コンテンツの造成、インバウンド誘客とその受入環境整備に取り組みます。
------------------	--

既存の施策：観光ビジョン戦略事業/観光拠点整備事業

9 農商工連携及び各次産業の経営の多角化の促進を図るための施策

1.D X化への支援	農商工連携事業においてD X化を推進するために支援を行います。
2.6次産業への支援	農業者等が自家または地元農産物を使った加工物の製造、体験、販売にかかる設備等整備を支援します。

既存の施策：農林漁業者の新事業創出への支援/農林漁業者と中小企業とのマッチングの推進

10 その他の施策

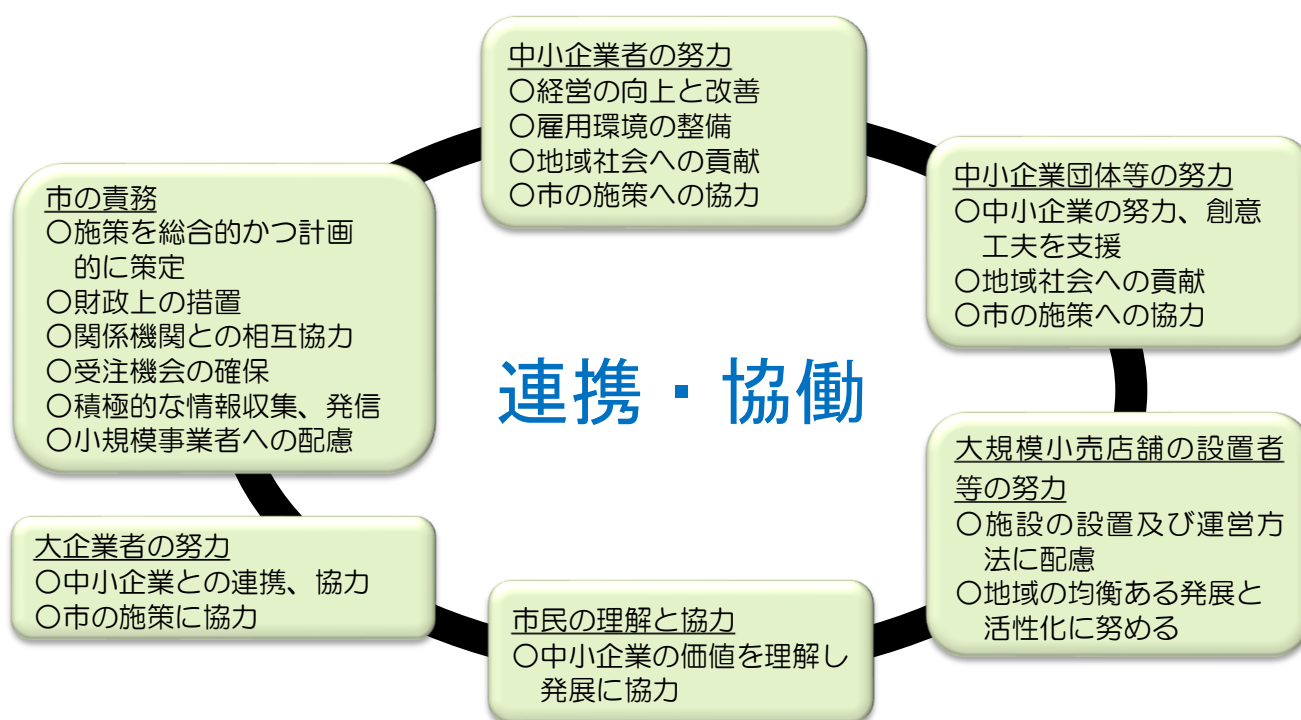
1.窓口手続きのオンライン化	坂井市中小企業支援事業のオンライン手続きを推進し、窓口手続きの簡素化に取り組みます。
----------------	--

既存の施策：商工会活動助成事業/広域連携施策の創出、展開/専門職員の育成

3. 推進体制と進捗管理

推進体制

本計画に基づく中小企業の振興は、「坂井市中小企業振興基本条例」第3条の基本理念にも掲げた通り、中小企業者自らの創意工夫と自主的な経営向上の努力の下、坂井市が国、県及びその他の関係機関との緊密な連携と一体的な展開を図りながら推進していきます。



進捗管理と検証

社会情勢の変化に柔軟に対応して適宜見直しを行い、ブラッシュアップを図りながら本計画を総合的かつ計画的に推進していくため、坂井市中小企業振興懇話会を設置し、本計画の定期的な進捗評価を行うとともに、必要となる施策について検討していきます。

この計画は、市が関係機関と連携しながら行うべき施策について示しています。既に制度化している施策もありますが、これから具体的な検討に入る施策もあります。

このため、支援や助成の詳しい内容については、右記お問い合わせ先にてご確認ください。

【お問い合わせ先】

〒919-0592

福井県坂井市坂井町下新庄 1-1

坂井市産業政策部商工労政課

TEL 0776-50-3153

FAX 0776-68-0440

Mail syoukou@city.fukui-sakai.lg.jp